

令和7年度第3回通常理事会議事録 概要

令和7年11月27日午後2時、当財団2階会議室において、令和7年度第3回通常理事会を開催した。

出席理事 6人（理事総数7人）

石田有信、高橋孝祥、岩崎由紀子、板東誠二、中田勉、田島幸人

出席監事 1人（監事総数2人）

飯田健一

議事録作成者

理事長 石田有信

司会者である総務施設課長が、本日の理事会は理事7人中6人の出席を得ているので、有効に成立していることの報告をした後、理事会運営規程第6条第1項の規定により石田有信理事長が議長となり、開会を宣した。

議長は、本日の議題は、議案として、「議案第5号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案」、「議案第6号基本財産の預入」、「議案第7号職員就業規程の一部を改正する規程」、「議案第8号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改正する規程」、「議案第9号駐輪場管理運営規程及び自動車駐車場管理運営規程の一部を改正する規程」、「議案第10号平塚レンタサイクル管理運営規程を廃止する規程」、「議案第11号令和7年度第2回臨時評議員会の招集」の7案件と、報告事項として、「報告事項（1）基本財産の運用（報告）」、「報告事項（2）理事長及び常務理事の職務執行状況報告（9月～10月）」の2案件であることを告げ審議に入った。

議案第5号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案

理事長は、議案第5号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案について、当財団の理事長及び常務理事の報酬額は平塚市の一般職員の給料月額をもとに算定しており、国において令和7年8月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定が行われたことを受け、市が令和7年11月25日の市議会定例会に関連議案を上程して一般職給料表の給料月額改定を行ったことから、当財団においても理事長及び常務理事の報酬月額の改定を評議員会に諮るものである旨、また、この改定は市における給与改定議案可決に伴うものであり、評議員会を開催せずに決議の省略の方法によることとするが、決議の省略の方法によることとその内容については事前に理事会の決議が必要であることから、これを理事会に諮るものである旨、議案第5号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第5号決議の省略の方法による評議員会の目的である事項の提案について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第6号基本財産の預入

理事長は、議案第6号基本財産の預入について、基本財産のうち満期の到来する自動継続扱いの定期預金について、その元金を引き続き自動継続扱いの定期預金として預け入れるものである旨、議案第6号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第6号基本財産の預入について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第7号職員就業規程の一部を改正する規程

理事長は、議案第7号職員就業規程の一部を改正する規程について、平塚市旅費支給条例が全部改正されたことに伴い、当該条例を準用している職員就業規程の関係条項を整備するものである旨、議案第7号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第7号職員就業規程の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 8 号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を
改正する規程

理事長は、議案第 8 号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程の一部を改
正する規程について、令和 7 年 8 月の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて
平塚市一般職員の給与等が改定されたことに合わせ、当財団の職員及び嘱託職員の給料月
額等を改定するものである旨、議案第 8 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 8 号職員給与規程及び嘱託職員の給料の額等に関する規程
の一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 9 号駐輪場管理運営規程及び自動車駐車場管理運営規程の一部を
改正する規程

理事長は、議案第 9 号駐輪場管理運営規程及び自動車駐車場管理運営規程の一部を改
正する規程について、昨今の社会経済情勢の変化を受け、市民に提供するサービスを維持継
続していくために、駐輪場の利用料金の一部及び駐車場の利用料金の一部を改定するもの
である旨、議案第 9 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 9 号駐輪場管理運営規程及び自動車駐車場管理運営規程の
一部を改正する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 10 号平塚レンタサイクル管理運営規程を廃止する規程

理事長は、議案第 10 号平塚レンタサイクル管理運営規程を廃止する規程について、レ
ンタサイクル事業は、当初、駅周辺の放置自転車対策として開始したが、その後駐輪場が
整備されたことや、シェアサイクル等レンタサイクルの代替となるサービスを提供する事
業者の充実を受け、利用者が大きく減少していることから、これを廃止することとした
旨、議案第 10 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 10 号平塚レンタサイクル管理運営規程を廃止する規程について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

議案第 11 号令和 7 年度第 2 回臨時評議員会の招集

理事長は、議案第 11 号令和 7 年度第 2 回臨時評議員会の招集について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 181 条第 1 項に基づき、第 2 回臨時評議員会の開催日時、議題等を理事会で決議するものとし、同評議員会を令和 7 年 12 月 16 日午前 10 時から開催し、議題を「評議員及び役員の報酬等に関する規程及び理事長等の報酬の額等及び勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程」の 1 案件とすることと、この議題の概要を議案第 11 号及び議案第 11 号別紙により説明した。

議長が諮ったところ、議案第 11 号令和 7 年度第 2 回臨時評議員会の招集について、出席理事全員一致で原案どおり可決した。

報告事項（1）基本財産の運用（報告）

理事長は、令和 7 年 3 月 18 日、令和 6 年度第 4 回通常理事会において承認された基本財産の運用について、川崎市公募公債（5 年）第 60 回が令和 7 年 10 月 30 日に償還期限を迎えたことから、令和 7 年 10 月 31 日に大分県令和 7 年度第 1 回公募公債を購入したことを報告した。

報告事項（2）理事長及び常務理事の職務執行状況報告（9 月～10 月）

常務理事は、理事長及び常務理事の職務執行状況報告として、令和 7 年 9 月から 10 月の事業実施状況等について、職務執行状況報告書により報告した。

以上をもって全ての議案の審議及び報告が終了したので、議長は閉会を宣し、午後 3 時閉会した。